

平成26年度第3回理事会の開催

平成26年度第3回理事会が、平成26年9月19日、日本獣医師会会議室において開催された。議決事項として、①「第1号議案 副会長の順序に関する件」、②「第2号議案 一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部への入会に関する件」、③「第3号議案 賛助会員入会に関する件」について諮られ、承認された後、協議事項として、「役員選任規程の一部改正に関する件」が協議、承認された。続いて、説明・報告事項として①「1 特別委員会の開催に関する件」、②「2 部会委員会の開催に関する件」、③「3 獣医学術学会年次大会に関する件」、④「4 2014動物感謝デー in JAPAN開催に関する件」、⑤「5 世界牛病学会2018招致決定に関する件」、⑥「6 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、⑦「7 その他」について説明、報告がなされた後、さらに連絡事項として、①「当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 その他」が説明された（議事概要は下記のとおり）。

平成26年度第3回理事会の議事概要

I 日時：平成26年9月19日(水) 14:00～17:30

II 場所：日本獣医師会 会議室

III 出席者：

【会長】 藏内勇夫

【副会長】 近藤信雄、砂原和文、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 矢ヶ崎忠夫

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

土屋孝介（中部地区）

三野營治郎（近畿地区）

上岡英和（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（開業・産業動物臨床）

細井戸大成（開業・小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

平井清司（家畜防疫・衛生）

森田邦雄（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監事】 岩上一紘、玉井公宏、波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人（日本獣医師政治連盟委員長）

今井裕三（鳥根県獣医師会会長）

（欠席）南 三郎（中国地区理事）

IV 議事：

【議決事項】

第1号議案 副会長の順序に関する件

第2号議案 一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部への入会に関する件

第3号議案 賛助会員入会に関する件

【協議事項】

役員選任規程の一部改正に関する件

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

2 部会委員会の開催に関する件

3 獣医学術学会年次大会に関する件

4 2014動物感謝デー in JAPAN開催に関する件

5 世界牛病学会2018招致決定に関する件

6 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

7 その他

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 その他

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から大要次の挨拶がなされた。

(1) 理事各位におかれては、本会の業務遂行に大変なご理解、ご協力をいただき厚く御礼を申し上げる。

(2) 最近、集中豪雨等による大きな被害が続出しており、広島県をはじめ、被害に遭われた地方獣医師会（地方会）の皆様にご心からお見舞い申し上げます。

(3) 本年度の各地区大会へは、私若しくは副会長、専務理事が出席させていただいているが、本会の使命等を構成獣医師へお話しする機会を設けていただいております、地方会のご協力に感謝申し上げます。

(4) 動物感謝デーについては、昨年は台風で中止となったが、本年は10月4日の開催に向け準備を進めており、当日は多くの方々に参加いただくよう重ねてご支援をお願いしたい。

(5) 医師会との連携については、10月28日、日比谷公会堂において医師会との連携シンポジウム「狂犬病の現状と対策」を開催する予定であり、こちらも各位の参

加協力をお願いする。

(6) 地方医師会と地方会における協定の締結については、福岡県、岐阜県、北九州市、山口県、東京都、広島県、鳥根県に続き、先日、青森県で提携がなされた。今後、10月中旬に宮城県で締結予定であり、栃木県、茨城県でも準備が進められている旨報告を受けている。

(7) 公務員獣医師の処遇改善については、7月30日の全国都道府県議長会で採択いただいた。これをもって平成26年度の人事委員会勧告に向け、地方会から各都道府県の人事委員会へ、同時に本会からは中央の人事院へ要請を行うこととしたい。各位におかれては、地元の会員獣医師の方々へ協力いただくようお願い申し上げます。

2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 副会長の順序に関する件

矢ヶ崎専務理事から、去る第71回通常総会において、酒井健夫副会長の追加選定についての報告が行われたことに伴い、既に選定されている近藤信雄、砂原和文の2名の副会長を含め、定款の定めるところに従い副会長の順序を定めるが、その順序は、業務運営幹部会（8月22日開催）における協議により、近藤信雄副会長、砂原和文副会長、酒井健夫副会長の順序とされたことについて承認が求められ、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第2号議案 一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部への入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成8年の阪神・淡路大震災の際、被災動物の救護活動を行う目的で、財団法人 日本動物愛護協会、社団法人 日本動物福祉協会、社団法人 日本愛玩動物協会、社団法人 日本動物保護管理協会及び本会の5団体が緊急災害時動物救援本部を設立した。以後、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、新潟県中越大地震、東日本大震災において義援金、物資の募集及び支給、救護ボランティア派遣等により動物の救護活動を支援してきた。しかし、相当額の義援金を扱うに際し、本部は任意の組織であるため、明確な責任体制を有する必要があること、今後、緊急時のみならず、平時における普及啓発活動が求められること等から、本年6月に本部を発展的に解消し、「一般財団法人 全国緊急災害時動物救援本部」を設立し、さらに税制上の寄附金控除が可能となるよう8月に公益財団法人を申請したところである。新たな本部は緊急災害において被災した家庭動物の救護を目的とし、救護活動への支援、動物救護の調査研究、救護に関する国際協力、同行避難、動物救護の普及

教育、指導者の育成、印刷物等の発行等を主な事業とし、旧本部構成団体が連携して運営する。役員は、旧本部の役員が継続就任しており、日本愛玩動物協会からの拠出金を財産として、会員を個人及び団体とし、本年度予算は経常収益約930万円（会費及び寄付等）、支出は事業費約5,737万円及び管理費約524万円としている。なお、旧本部から、阪神・淡路大震災の際の基金約6,817万円、東日本大震災の義援金残金約2億1,387万円を引き継ぐ。この新たな組織に賛助会員（議決権はない）として入会にすることについて了承が求められた。

これに対して、前組織と異なり5団体が等しい立場で参画しているのかとの質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、日本愛玩動物協会が役員会の了承をいち早く得て、設立に参画したという経緯があり、各団体は手続きを終え次第、後から等しい立場として参画する予定である旨が説明され、本議案は原案どおり異議なく承認された。

第3号議案 賛助会員入会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、入会申込みのあった学生個人会員2名について入会の可否が諮られた。

これに対して、従来から入会の日は、入会申込みの日であり、理事会決議の日としないのか。地区学会での発表等が目的なら地方会へ入会すれば良いのではないかと質疑があり、矢ヶ崎専務理事から、これまで学生の会員制度を有さない地方会もあり、過去に発表は本会への入会を条件とした経緯もあった。なお、入会日は申込者の都合を配慮して、便宜上申し込み日としている旨が説明され、本議案は異議なく承認された。

【協議事項】

役員選任規程の一部改正に関する件

矢ヶ崎専務理事から、一部改正については、現行の役員選任規程は、理事会での役員候補者決定後に役員の立候補を受け付ける制度であるため、選任手続きを煩雑にしていること等の理由から、所要の改正を行う。主要な改正点として、①立候補の届出：全国を選出地区とする役員候補者（会長、副会長、産業動物臨床職域理事、小動物臨床職域理事、動物福祉・愛護職域理事及び監事）については、正式な立候補届けがなくとも自らの立候補表明により推薦手続きが行われるため、役員選任手続きの最初に立候補の届出（所属の獣医師会の推薦書を添付）を行い、立候補した役員候補者の公示を行う。次に全国を選出地区としない役員候補者（地区理事及び学術・教育・研究職域理事、家畜共済職域理事、家畜防疫・衛生職域理事、公衆衛生職域理事）については、現行のとおり、推薦人への推薦依頼による。さらに全国を選出地区とする役員候補者のうち、会長選出区分候補者が推薦する副会長、会長が推薦する専務理事について

は、現行のとおり、会長若しくは会長選出区分候補者からの推薦による。なお、新たに増設する特任理事（女性理事枠）を選出区分とする役員候補者は会長からの推薦による。②役員候補者の選出推薦の依頼：現行は、全国選出役員候補者について、立候補の有無に拘わらず各推薦人（推薦母体）への推薦依頼を役員選任手続きの当初に行っていたが、役員選任手続きの当初に立候補届出書を提出する方法に改めることから、各推薦人（推薦母体）への推薦依頼は、監事を除き、立候補の数が選出数を超えた選出区分の候補者のみ、選出推薦の依頼を行う。③理事兼務による3人目の副会長を選定できる旨の明記：現行は、定款第26条において副会長は3名以内と規定されていることから、3人目の副会長を選任された理事の兼務により選定することは可能であるが、これを役員選任手続きにおいて、より明確にするため、総会において選任された理事の中から副会長を兼任することができる旨を新たに規定する。また、会長選出区分候補者が推薦する副会長選出区分候補者の推薦については、別途規定する。④女性理事枠の増設：現行は、女性枠として特定された理事枠は設けられていないが、女性獣医師の割合が近年増加しており、獣医師会の発展には女性の活用が大きな柱となることから、女性獣医師の活躍の加速化に向けた取り組み強化のため、女性理事枠として特任理事を増設し、会長の推薦により、理事会で役員候補者として選出することができる旨を新たに規定する。⑤監事候補者の選出方法の変更：現行は、監事候補者について、立候補の有無に拘わらず各推薦人（推薦母体）への推薦依頼を行い、理事会が推薦の結果によって選出数に応じて選出する方法としていた。しかし、理事会の意向が監事活動に支障とならないよう、理事会が推薦の結果によって選出数に応じて監事候補者を選出する方法を改め、総会において、立候補者のうちから、監事定数の範囲内において選任する方法に変更する。⑥役員候補者の理事会選出後における立候補制の廃止：現行は、理事会において役員候補者が選出され、役員候補者名簿が公示された後、再度、役員立候補の届出ができることとしているが、このことは役員選任手続きを煩雑にしていることから、役員選任手続きの当初に立候補届けを受け付けることとし、役員選任手続きの最終段階での役員立候補制は廃止する旨説明された後、改正後の役員選任手続きが報告された。

これに対して、①女性限定の理事を設けることに問題はないのか、②女性獣医師の登用は良い試みだが、候補者について腹案があるのか、③過去に役員選挙になった際、その得票数を巡り混乱が生じたことがあった。一方、新たな制度では正会員は等しく1つの議決権数となったが、1票の格差の課題等、様々な意見を耳にする。このような背景を十分理解して役員規程の簡素化を進めてほ

しい、④専務理事については、公募によるとあるが事務手続きが煩雑になる旨の質疑・要望等があり、矢ヶ崎専務理事から、①については、問題はないが、名称を女性とするのは避け、特任理事とした。②については、立候補制、正会員からの推薦制等も考慮したが、円滑に候補者を選定することを第一に考え、会長推薦制としたい。③については、公益社団法人への移行時、内閣府から常任の理事は公明正大な人事が求められ、他の団体に倣い、公募としたが、再度内閣府へ確認したい旨が説明された。

【説明・報告事項】

1 特別委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から、特別委員会の開催状況が説明された後、酒井副会長から①女性獣医師支援特別委員会については、8月に第3回委員会を開催し、3月末に農林水産省（農水省）の事業で実施したアンケートの調査結果に基づき取りまとめた中間報告「女性獣医師がより活躍できる環境づくりに向けて」の内容を検討した。現在、中間報告の最終の取りまとめが進められているが、今後、調査結果の自由回答の分析やクロス集計を行い、さらに検討を進め、最終報告を取りまとめたい。なお、獣医学術学会年次大会（岡山）では、中間報告の内容の公表とともに、委員をパネラーとし、男性獣医師をコメントーターに迎えたシンポジウムを開催する予定である。②狂犬病予防体制整備特別委員会については、8月28日に第3回委員会を開催し、厚生労働省（厚労省）担当官からの狂犬病のモニタリング検査の実施についての説明に続き、学識経験者の委員からそれぞれの立場で本疾病について解説いただいた。今後、さらに議論を深め、取りまとめを進めたい。③医師会との連携推進特別委員会については、10月28日、日比谷公会堂において、本会と医師会の連携の第1回目のシンポジウムを開催することとした。両会長の挨拶、わが国の専門家の他、海外からの講師2名を迎えることとしており、多数の出席をお願いしたい。また、第2回は、獣医学術学会年次大会（岡山）において予定している旨説明された。

これに対して、医師会との連携について、当県では、県医師会が様々な課題について機会を作り共に協議したいとの意向を示されており、県の担当課はもとより、知事からも理解をいただく中、県医師会と協定を締結した。なお、狂犬病の課題については、医師会へ予防注射の必要性を医師の立場からも周知いただきたい旨訴え、了解いただいたところであり、今後、地域でのシンポジウム等に取り組みたい旨報告がなされた。

2 部会委員会の開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり

説明がなされた。

まず、麻生理事から、産業動物臨床部会においては、産業動物臨床・家畜共済委員会に設置された小委員会のうち、①養鶏獣医療小委員会については、7月3日に第1回の委員会を、9月18日に第2回の委員会を開催し、動物医薬品指示書の運営システム、養鶏専門獣医師のあり方、後継者の育成、消費者へのPR、管理獣医師の定義等について議論し、方向性を確認した。②養豚獣医療小委員会については、7月24日に第1回の委員会を開催し、多くの養豚専門の獣医師が、複数の獣医師を雇用し、全国の養豚農家（数千頭）と契約し、定期巡回している状況において、口蹄疫、PED等疾病の課題を含め幅広く議論した。今回は、10月2日に開催し、取りまとめを行う予定であり、さらに両小委員会の意見は本委員会へ報告する予定である。補足して横尾理事から、両委員会とも、現在の状況では大規模な農場は、基本的な体制が整いつつあるが、小規模の農場に課題があるので、その点に留意して取りまとめを行う予定である。

次に細井戸理事から、③小動物臨床部会の小動物臨床委員会においては、7月8日に小動物診療料金実態調査ワーキンググループを開催し、大学の研究者、地方会他、様々な立場の委員に加え、調査の適切な分析が速やかに行えるよう調査実施業者に出席いただき、調査項目について細部にわたり議論した。執行部の確認を得た後、地区理事、各地方会、地方会事務局の支援を得て、多くの構成獣医師の回答を得たい。また、犬の飼育頭数は減少傾向にあるが、犬の高齢化に伴って診療費も増加するため、現状において診療料金の急激な下降はないものの、5年、10年後は危機的な状況になる可能性もあり、今後の業界の方向を見据えるためにも併せて飼育者の意識調査を実施したい。本調査では、業者が有するモニター回答者約3,000人からも、回答を得られるものと期待している。

続いて、平井理事から、④家畜衛生部会においては、7月31日に第15回の家畜衛生委員会を開催し、地方会会長から提出された、家畜衛生、家畜防疫対策の推進についての意見（農水省の家畜防疫の進め方、飼養衛生管理基準等のあり方、自衛防疫体制、家畜伝染病の発生時等の体制整備等）について、委員会で議論し、消費者を見据えた家畜防疫対策、自営防疫組織の活性化等について意見交換を行ったので、さらに意見の集約に努めたい。

また、森田理事から、⑤家畜衛生部会及び公衆衛生部会においては、7月31日に第16回家畜衛生委員会・第15回公衆衛生委員会合同委員会を開催した。本委員会へは産業動物臨床部会の麻生理事、横尾理事にも参加いただき、まず農水省の担当官から、鶏肉のカンピロバクター、牛肉の腸管出血性大腸菌、鶏卵のサルモネラの汚染低減に向けた取り組みについて説明いただいた後、検

討テーマについて議論した。委員から、豚流行性下痢については、両分野の連携対応が良好であり、本事例を参考とした意見集約が望まれること、農場HACCAPについては、家畜防疫と食品の安全性の双方に重要であり、その推進における公衆衛生行政、家畜衛生行政、管理獣医師の連携が必要であること、牛ヨーネ病については、農水省がPCRにより短期間で診断できる方法を確立したが、一部地域では時間を要するため、食品衛生法による取扱いについて再検討し、厚労省への要望も考慮すること、牛白血病については、清浄化とともに、食品の安全性という観点からの全廃措置の再検討と経済的補償の要望、また人に健康被害を連想させることから疾病名の変更も念頭に置くこと、家畜衛生、公衆衛生の一体化したインターンシップの単位化について大学へ要望すること等について意見が出され、麻生理事からも管理獣医師の役割の活用についても要望された。今後、さらに論点を整理し、報告書をまとめたい。

さらに、木村理事から、⑥動物愛護・福祉部会においては、7月28日に第26回日本動物児童文学賞審査委員会を開催し、野生動物、蛇、鳥、馬等、対象動物がバラエティーに富んだ内容の応募数106編のうち基準を満たした104編から第一次審査を経た15作品について、第二次の選考を行い、児童文学大賞1編、優秀賞2編、奨励賞5編を決定した。大賞、優秀賞の受賞者は、動物愛護週間中央行事の屋内会場、東京国立博物館の平成館講堂にて表彰する予定である。なお、昨年度、大賞に選ばれた作品は出版社から単行本として出版された。

最後に、矢ヶ崎専務理事から、⑦職域総合部会については、8月29日に野生動物対策検討委員会を開催した。平成23年10月に中間報告を出して以降、本報告に向け6回の委員会を開催し議論しているが、特に生物多様性においては、増えすぎて環境を破壊している動物は保護しないという観点であるが、動物を保護している臨床現場からは考え方が大きく乖離しているとの意見があり、国内動向、個体群管理について丁寧に説明し、今後、既存の対策を肯定しつつ、中間報告の加筆修正をしながら将来の方向を提言する予定である旨がそれぞれ報告された。

3 獣医学術学会年次大会に関する件

矢ヶ崎専務理事から、平成26年度については、平成27年2月13日(金)～15日(日)、岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山において、岡山県獣医師会共催（岡山県獣医師会運営委託・中国地区獣医師会連合会協力開催形式）により、平成27年度については、平成28年2月26日(金)～28日(日)、秋田キャッスルホテル、アトリオン、秋田ビューホテル（予定）において秋田県獣医師会共催（秋田県獣医師会運営委託・東北獣医師会連合会協力開催形式）により、平成28年

度については、平成29年2月24日(金)～26日(日)、石川県立音楽堂、その他金沢駅周辺会場(予定)において石川県獣医師会共催(石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式)により開催する予定である旨説明された。

4 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

矢ヶ崎専務理事から、「2014 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」については、平成26年10月4日(土)10時～17時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、関係機関・団体・企業から協賛・協力(特別協賛8、一般協賛24、協力団体・機関26、獣医学系大学16及び全国55の地方獣医師会(うち出展予定は、地方獣医師会10、地区獣医師会連合会2))を得て開催する予定であり、多くの方に参加いただきたい旨説明された。

5 世界牛病学会2018招致決定に関する件

矢ヶ崎専務理事から、本年の3月20日の平成25年度第6回理事会で日本招致の立候補についての理事会承認を得たところだが、その後、オーストラリア・ケアンズで開催された理事会において、各候補国のプレゼンテーションが行われ、同日日本開催が決定した。主催は本会の獣医学術分野別学会の1つである日本産業動物獣医学会で、事業主は、本会、北海道獣医師会、産業動物関係学会・研究会、大学・研究機関等で構成される組織委員会が推進する。なお、海外から1,200人、国内から400人の参加を見込んでいる旨説明され、補足して、酒井副会長から、是非とも本学会を成功させ、畜産の振興・発展に寄与したい旨が説明された。

6 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

各地区理事から職務の遂行状況が、矢ヶ崎専務理事から、平成26年6月11日以降8月31日までの業務概況等についてそれぞれ説明がなされた。

7 その他

(1) 生涯研修事業新システム概要に関する件

矢ヶ崎専務理事から、これまでの生涯研修事業の課題である、ポイントシールによる受講状況の管理、確認、各地方会での申請の取りまとめ等、これらの煩雑な手続きを簡素化することを大前提に、インターネットを活用した新システムを27年度から導入する予定で、現在構築を進めている。新たなシステムによりインターネット上から登録、ホームページ上で受講・申告の履歴の閲覧、メールによる申告の案内等が可能となる。なお、申告は各研修会にはシールの代わりに、予め付与された研修会番号、キーワードの入力となる。これにより参加者

の一層の増加を期待している。

これに対して、従来の申告手数料の徴取、管理については、地方会が一部その事務手数料を受け取っているため、十分協議していただきたい旨の要望があり、矢ヶ崎専務理事から慎重に検討したい旨説明された。

(2) 本会ホームページ「人材募集」コーナーの拡充に関する件

矢ヶ崎専務理事から、各地方会あて通知したとおり、本会ホームページでは、関係官庁、自治体、教育研究機関等に限定し、求人情報を掲載してきた。このたび女性獣医師支援特別委員会において、離職した獣医師の再就職、産休代替職員の採用等の課題が議論され、求人情報を幅広く提供する必要があるとされたことを受け、地方会の了承を得た上で、構成獣医師の開設する動物診療施設の求人も掲載することとし、準備を進めている旨説明された。

これに対して、①法的に必要な社会保険の加入、必要な福利厚生、最低賃金法の順守等無審査で掲載することは本会の評価に影響することから、それらの審査システムを構築いただきたい。地方会に判断を任せるのであれば、施設に対する指導を依頼すべきであり、問題が起きてから対応することのないよう対応願いたい。併せて先ほど説明された診療料金の実態調査へ社会保険の加入等の設問を追加することも考慮いただきたい。②このような課題は、日本獣医師会で詳細な事項を決して地方会での対応を依頼してほしい旨の意見があり、①については、矢ヶ崎専務理事から、ご指摘の点を十分に検討し、地方会と連携しながら対応したい、酒井副会長から、本件は強い要望を受け、実施することとしたが、必要であれば掲載に当たって確認すべき項目を検討いただくことも考慮したい。②については、藏内会長から、これらの課題はマニュアル等を作成し、地方会へお願いすることとしたい旨が説明された。

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ヶ崎専務理事から、当面の関係会議等の開催日程について説明がなされた。

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、日本獣医師政治連盟(政連)は日本獣医師会と連携を密にしながら、日々政治活動を行っているが、地方の政治連盟(地方政連)におかれては、都道府県議員との懇談等を行っていただき、これが地方公務員獣医師の処遇改善につながるものと深く感謝している。理事各位におかれても、引き続き行政、都道府県議員、市町村議員、知事、市長村長等との緊密な連携をお

願い申し上げたい。特区の問題については、今治市の方は膠着状態にあり、四国の獣医師大会の際にも、設立希望の学校法人、あるいは愛媛県から四国地区の学会、大会への参加、関係者への面談の申し入れがあり、強い圧力を感じているが、愛媛県獣医師会の寺町会長は、他の3県の会長と連携を密にしながら、既成事実を作られぬよう対応されている。また同様に、先般、横浜市獣医師会の顧問でもある菅官房長官に面会を申し入れたと聞き、井上横浜市獣医師会会長ともども、官房長官の秘書官へお話ししたところ、官房長官は既に終わったことと話されたとのことであった。これは現内閣がこれ以上は対応しないという方向であると理解しているが、今後とも動向を見据えたい。なお、特区には、主に平成14年に設置された構造改革特区、平成23年8月に設置された総合特区、平成23年12月に設置された復興特区、さらに、本年4月に設置された国家戦略特区等があり、このうち国家戦略特区は、全国7カ所の地域が指定されており、そのうちの1つが新潟である。このたび新潟市の企業代表者団体の代表幹事は、今治市の事例と同様、様々な専門学校を経営される複合的な企業家だが、このたび特区に獣医師養成系大学・学部の新設を追加申請された。その理由は「現状では北陸・信越地域には獣医系の大学がない。これが緩和されれば、新潟市を中心とした北陸・信越地域に若い獣医師を供給することにより、高度な酪農畜産技術を基盤とした、稲作、施設園芸などの複合経営が促進される。渡り鳥などの飛来に起因する予防及び対策の強化が図られる。あるいは農産物への食品の輸出入体制が強化される。よって、今後の事業展開としては2017年4月に開校予定の大学に、獣医師養成学部を新設する」というものである。先般、その特区構想を、今回、担当大臣に就任された石破大臣が受け付けたということである。ついては、来週月曜日に藏内会長

の許可を得て、政連として石破大臣に面会し、これまでの今治市の構造改革特区申請については、総理、官邸に働きかけを行っても採択されない状況であり、特区の担当大臣の名のもとに、これを認めたら全国すべての大学で獣医師養成学科が解禁になり、混乱を招くことを、国会議員当選同期の私から明確に申し述べたい。ただ役所の特区の事務局には、経済学者等の民間の諮問委員がおり、非常に強い意識を持って規制の撤廃に取り組んでいる実情も忘れてはならない。なお、今回の構想は、一次二次産業を中心に新たな地域創生モデル構築として、林業などの中に獣医系大学学部新設が盛り込まれており、この程度の理解で参入したいと考えていることを大変危惧している。今後、特区については、どのような申請が出されるか、予断の許さない事態となっており、各地方会にも特区に関する資料をお示しし、県会議員、地元衆参の国会議員の方々にその旨お伝えいただきたい。また、近々、農林水産大臣に就任された西川大臣にも会長と面談いただき、大臣からも明確に反対を表明していただきたいと考えており、各位のお力添えを心からお願い申し上げ、政連からの報告としたい。補足して、藏内会長から今回の緊急事態を踏まえ、来週月曜日に自由民主党獣医師問題議員連盟の会長である麻生副総理と面談をする予定である。なお、冒頭申し上げたが、地方公務員の処遇については、9月中に各地方会から、各都道府県の人事委員会事務局あてに地方公務員の処遇改善として、主に初任給調整手当が支給されているところは、医療職給与表（一）に準じた独自の給与表の策定を、また初任者調整手当がまだ支給されていない際は、その支給を併せて求める内容の要請書を提出いただきたい。これを踏まえ、10月に本会から総務省、農水省、人事院等に要請したいと考えており、ご協力、ご支援をお願いしたい旨説明された。